第１章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する

シンポジウム

令和2年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

参加無料
事前申込み制

遺された家族や自分も死んでしまうのではないかという不安
家族が亡くなったのに自分だけ楽しんではいけないと抑える気持ち
家族を亡くしたショックによる集中力・記憶力の低下など

突然、大切な家族を亡くした子供は、心に深い傷を負っています。

このシンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供に
必要な支援や課題について意見を交わし、広く情報発信します。

日時
令和2年(2020年)
12月18日(金)
13:30～15:30 定員500名
※定員に達し次第締切り

プログラム
- **対応事例** 講師：齋藤梓氏(目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師)
  ご遺族に対する支援活動の事例をご紹介いただきます。
- **講演** 講師：赤田ちづる氏(栞の会代表)
  交通事故による死別を経験したきょうだいへの支援の必要性を自身の経験を交えてご講演いただきます。
- **体験談の発表**
  子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のあるご遺族にお話しいただきます。
- **質疑応答** コーディネーター：井上郁美氏(飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事)
  専門家：川本哲郎氏(元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員)

ライブ配信にて開催

■お申し込みはこちらから
▶https://ws.formzu.net/dist/S76984093/

申込方法 本シンポジウムは、Web会議システムを用いたライブ配信で開催します。上記のお申込み先URLからご登録いただいた方に、12月17日(木)までに、視聴URLとパスワードをお送りいたします。
※詳細は警察庁ホームページをご覧ください。
▶https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/jikosupport/index.html

申込期限 令和2年(2020年)12月16日(水) 正午まで

■お問い合わせ先▶sympo@astem-co.jp
「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」事務局(株式会社アステム内)

〈お申し込み〉

〈警察庁HP〉

参加にあたって
- インターネット接続環境があるパソコン、スマートフォン、タブレット端末が必要です。
- スマートフォン、タブレットで視聴の際は、事前にCisco Webexのアプリダウンロードが必要です。
- インターネット回線を利用した通信のため、インターネット通信料が発生します。
- インターネット環境による切断やその他アプリの障害が起きた場合には、責任を負いかねます。

※応募者の個人情報は、本シンポジウムの運営に必要な範囲でのみ使用いたします。また、警察庁が本業務を委託する業者を除き、応募者の同意なく、第三者に開示することはいたしません。

主催：警察庁　後援：文部科学省　協力：公益財団法人交通遺児育英会

令和2年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

日時 令和2年(2020年) 12月18日(金) 13:30～15:30

ライブ配信にて開催

主催:警察庁　後援:文部科学省　協力:公益財団法人交通遺児育英会

プログラム

13:30	◆開会 ◆主催者挨拶	●平松　伸二 令和２年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 警察庁交通局交通企画課交通安全企画官
13:35	◆対応事例 「交通事件できょうだいを亡くした子どもに対する心理的支援の事例 －複数事例を組みあわせた架空事例から－」	●齋藤　梓　氏 目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師 公益社団法人被害者支援都民センター犯罪被害相談員
13:50	◆講演 「遺されたきょうだいの体験の特徴と支援の課題」	●赤田　ちづる　氏 栞の会代表
14:30	◆休憩	
14:35	◆体験談の発表	ご遺族 ●河津　直樹　氏 平成 20 年（当時 10 歳）、父を交通事故で失う ●河本　恭輔　氏 平成 27 年（当時 20 歳）、姉を交通事故で失う ●児島　菜友香　氏 平成 12 年（当時 16 歳）、兄を交通事故で失う
15:05	◆講演・体験談をふまえた意見 ◆質疑応答	コーディネーター ●井上　郁美　氏 令和２年度交通事故被害者サポート事業検討会委員 飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 専門家 ●川本　哲郎　氏 令和２年度交通事故被害者サポート事業検討会座長 元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員
15:25 15:30	◆閉会挨拶 ◆閉会	●川本　哲郎　氏

１．目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講演、交通事故被害者遺族（以下「遺族」という。）による体験談の発表などを通じ、家族を亡くした子供の周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して必要な支援や課題等を発信することを目的としている。

２．概要

（１）シンポジウムの概要

シンポジウムでは、交通事故で家族を亡くした子供に焦点を当て、遺族への対応事例の発表や支援活動に携わる専門家の講演、遺族の体験談等が紹介された。一般の参加者を事前申込で募集するオープンなシンポジウム形式とし、オンライン配信にて開催された。なお、シンポジウム開催に当たっては、文部科学省の後援、（公財）交通遺児育英会の協力を得ているところである。

（２）参加者

シンポジウム当日は、交通事故被害者等の支援に携わる者や遺族、行政担当者・教育関係者等から１９４件（３０１名視聴想定　※プレス含む）の参加があった。

注２）申込時に１件の申込みで複数人の視聴希望があったものをカウント。

３．開催日等

開催日：令和２年 12 月 18 日（金）13：30～15：35

開催地：全国対象　※オンライン配信にて開催（視聴者は事前登録）

配信拠点：都内（事務局）　※事務局以外の検討委員等はリモート参加

４．体制（敬称略）

（１） 令和２年度交通事故被害者サポート事業検討会委員

・元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員
　川本　哲郎（座長）

・飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事
　井上　郁美

・警察庁交通局交通企画課交通安全企画官　平松　伸二

（２） 専門家（対応事例　１名、講演者　１名）

（３） 遺族（３名）

（４） 事務局

・警察庁

・株式会社アステム

（５） 後援

・文部科学省

（６） 協力

・（公財）交通遺児育英会

５．プログラム

専門家による遺族への対応事例の発表及び講演、遺族による体験談の発表を行い、その後、質疑応答を行った。

令和２年 12 月 18 日（金）

時　間	出演者	内　容
13：30	事務局	開会
13：30～13：35	警察庁交通局交通企画課交通安全企画官 平松　伸二（検討会委員）	主催者挨拶
13：35～13：50	目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師、（公社）被害者支援都民センター犯罪被害相談員 齋藤　梓　氏	対応事例「交通事件できょうだいを亡くした子どもに対する心理的支援の事例　－複数事例を組みあわせた架空事例からー」
13：50～14：35	栞の会代表 赤田　ちづる　氏	講演「遺されたきょうだいの体験の特徴と支援の課題」
14：35～14：40	休憩	
14：40～15：05	河津　直樹　氏 河本　恭輔　氏 児島　菜友香　氏	体験談の発表
15：05～15：30	コーディネーター 井上　郁美　氏（検討会委員）	意見交換 質疑応答
15：30～15：35	専門家 川本　哲郎　氏（検討会座長）	閉会挨拶
15：35	事務局	閉会

６．実施内容

（１）対応事例「交通事件できょうだいを亡くした子どもに対する心理的支援の事例ー複数事例を組みあわせた架空事例からー」

目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師であり（公社）被害者支援都民センター犯罪被害相談員である齋藤梓氏より、「交通事件できょうだいを亡くした子どもに対する心理的支援の事例」と題して被害者支援都民センターにおける複数事例を組みあわせた架空事例が紹介された。

［講師］　目白大学心理学部心理カウンセリング学科専任講師、（公社）被害者支援都民センター犯罪被害相談員　齋藤　梓　氏

［要旨］

〇犯罪被害相談員と心理専門職の協働による支援対応

被害者支援都民センターでは、犯罪被害相談員と心理専門職（公認心理師、臨床心理士）が役割分担をして支援にあたっています。

犯罪被害相談員は全体のコーディネートを行います。被害当事者から直接電話がある場合もありますし、警察からの支援依頼、検察庁や弁護士からの支援依頼もあります。まず、犯罪被害相談員が相談の電話を受け、必要に応じて面接相談や直接支援を行います。刑事手続の支援や情報提供、生活相談、心理教育にもあたります。

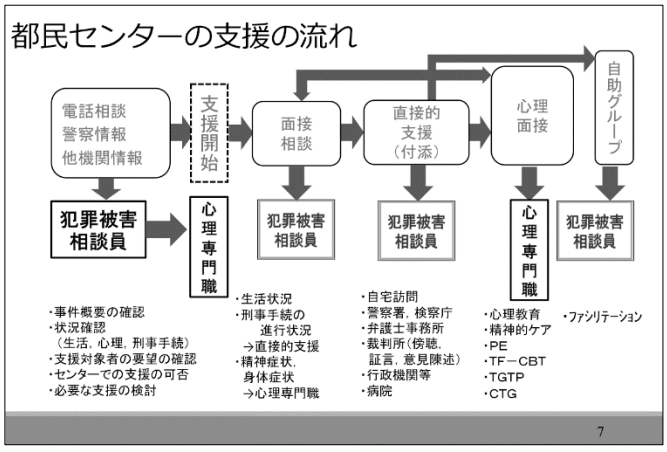

犯罪被害相談員と心理専門職が相談をし、心理的なサポートが必要な場合は、心理専門職が面接相談や電話・オンライン等での相談に対応します。付添い支援は主に犯罪被害相談員が行い、心理専門職は精神的なケアに専念します。必要な場合には、精神科など医療機関の紹介も行います。

〇架空の対応事例―妹を亡くした姉の事例

初回面接では、寄り添い、話し合い、心理専門職としてどのように関わるかを考える

支援対象は、交通事件で中学生の娘を亡くした父親と母親、姉のＡさん（未成年）でした。見通しの良い十字路で青信号を渡っていた被害者が、前方不注意の左折車に巻き込まれて亡くなった事件でした。

警察から渡された被害者支援センターのリーフレットを見た遺族から、事件から２週間後に電話がありました。犯罪被害相談員が自宅訪問をして両親と会い、その間、心理専門職が

姉のＡさんと別室で話をしました。

Ａさんは、話し始める前はとても毅然として、笑顔も浮かべていたのですが、話し始めた途端に泣き出しました。初回の面接では、とにかく丁寧に今の気持ちを聞くこと、どういう状態なのか考えること、遺族の気持ちに関する心理教育をすること、面接中の動揺のままに面接を終えないよう気持ちを少し落ち着けることを目標に話をしました。

「自分よりも親のほうがもっとつらそう、親を支えなくてはならないから自分は両親の前ではあまり泣けない」「事件の前々日から妹とケンカをしていて、あの日の朝も『いってらっしゃい』を言わず、妹につらく当たっていた自分が悪いのではないか」と自分を責めていました。眠れないし、食べられない、受験勉強が手につかないと話されました。

話をしているうちに呼吸が乱れてきたので、ゆっくり呼吸をしてもらい、事件後の心と体の状態について聴き取りながら、本当に衝撃的な出来事があると、眠れないとか食べられないという状態になってしまうものだ、ということを説明しました。

自分を責める気持ちにも耳を傾け、睡眠や食事、受験勉強について具体的にどのように対応すれば良いのか現実的な話し合いをし、涙と呼吸が落ち着いた状態で面接を終了しました。

〇心身の状態を聞き、問題の対処をマネージメント。本人の希望に沿った関わり方を考える

以降、１～２週間ごとに面接を重ねていきました。

睡眠や食事の様子、様々現れるストレス反応などを聞き、その状態について説明しました。自分を責める気持ちに関しても、ゆっくり時間をとって話を聞いた上で、大切な人を突然失うと、自分を責めたい気持ちになるのだ、ということを伝えました。眠れない、心臓がドキドキしてしまう、時々呼吸が苦しくなるといった状態については、呼吸法やリラクゼーションの技法をお伝えします。また、「安全な場所のワーク」という、自分にとって最も落ち着ける安心だと思えるイメージを持ってもらい、気持ちがすごく動揺した時にそれを思い出せるようにするワークや、「心の救急箱づくり」という、感情が高まった時に少しだけ気持ちを落ち着けることのできることをリストにしたカードを一緒につくりました。

この時は裁判の前で、本人が裁判をしっかり傍聴したいという希望があったため、裁判を傍聴しとおせるように、ということを目標として面接をしていました。

各回の裁判の前には、心理専門職が裁判に対する心情を聞き、今まで一緒に行ってきた、法廷で傍聴中に感情が高ぶってしまった場合の対処法を確認し、裁判傍聴には犯罪被害相談員が付添いをし、裁判後には数回かけて気持ちを整理するということを判決が出て裁判が終わるまで繰り返しました。

〇親への心理教育、現実的な問題の対応、悲嘆やトラウマへの介入

裁判の後も面接を継続し、心身の状態や、受験を乗り越えることなど現実的な問題について話し合いました。心理専門職は、両親にも心理的ケアを行っていましたが、Ａさんについ

ては、後述するきょうだいを亡くした子どもをテーマとした絵本を使用して、両親に対して子どもを支えていくことを考えるための心理教育を行いました。

受験を終えた後に、このまま落ち着いて生活していけるのか、それとも学校に行ったり生活を送ることが難しくなるほど強い悲嘆の状態にあるのか、心理的ケアをどのように行っていくのかを検討しました。

亡くなった場面や気持ちについて丁寧に話をしたり、死に接した場面が繰り返し思い出されることについて話し合ったり、亡くなった妹に対する様々な複雑な気持ちを一緒に考えたり、司法や加害者に対する理不尽さや怒りを共有しました。

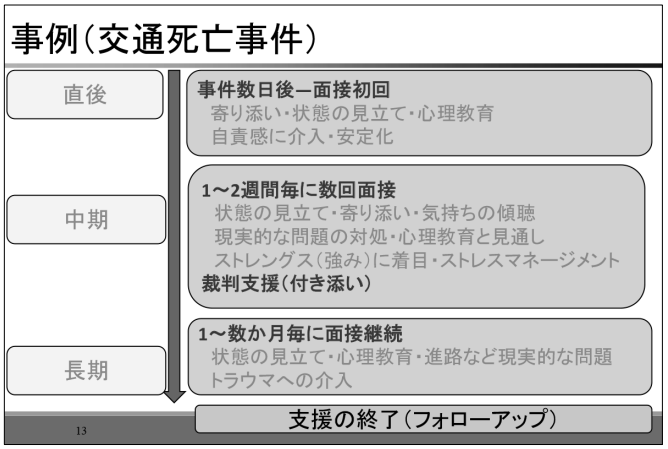

大切な人を亡くした悲しみが消えることはありませんが、気持ちがある程度整理され、生活を送っていけるという段階になったところで、支援を終えることになります。

○「さくとさようなら」

「さくとさようなら」という都民センターの臨床心理士が中心となり作成した絵本があります。前半はきょうだいを亡くした子どもが主人公の絵本で、後半はその絵本の解説になっています。きょうだいを亡くした子どもの気持ちを、周りの大人達が理解していくための絵本です。

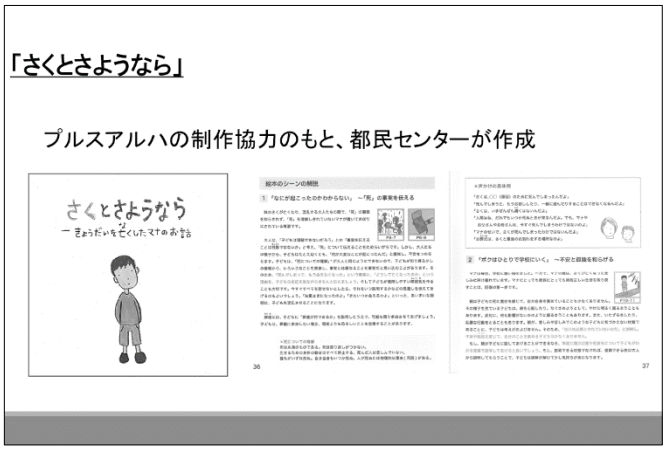

（参考）公益社団法人被害者支援都民センター「絵本のご紹介」
http://www.shien.or.jp/pdf/sakutosayonara.pdf

（２）講演「遺されたきょうだいの体験の特徴と支援の課題」

交通事故できょうだいを亡くした遺族であり、きょうだいを亡くしたきょうだいの会「栞の会」代表という支援者、また犯罪被害者遺族支援の研究者でもある赤田ちづる氏より、きょうだいを亡くしたきょうだいの実体験の紹介とともにその特徴、きょうだい支援における課題とポイント等について講演が行われた。

［講師］　栞の会代表　赤田　ちづる　氏

［要旨］

○きょうだいの会「栞の会」

栞の会の１つは、２か月に１度開催している「きょうだいのつどい in 関西」です。死別時の年齢や死因などは問わず、きょうだいを亡くした体験のあるきょうだいであれば、誰でも参加できる会です。現在、参加者は 15～20 名、そのうちの半数が自死、残りのうち４割が交通事故や事件、残りの１割が病気できょうだいを亡くしています。参加者の平均年齢は、20 代後半が多くなっています。

もう１つは、「きょうだいのつどい with かなこちゃんちかこちゃん」です。１年に１度、犯罪被害できょうだいを亡くしたきょうだいだけで集まる機会を持っています。これらの会を開催しながら、たくさんのきょうだいと関わってきました。

○あなたにとって『きょうだい』はどんな存在ですか

あなたにとって「きょうだい」は、どんな存在かを思い浮かべてください。

きょうだいは様々な役割を持つと言われており、親友の役割も果たすし、人生の目標になることもあります。ライバルになることもあれば、家庭内の緩和剤になることもあると言われています。

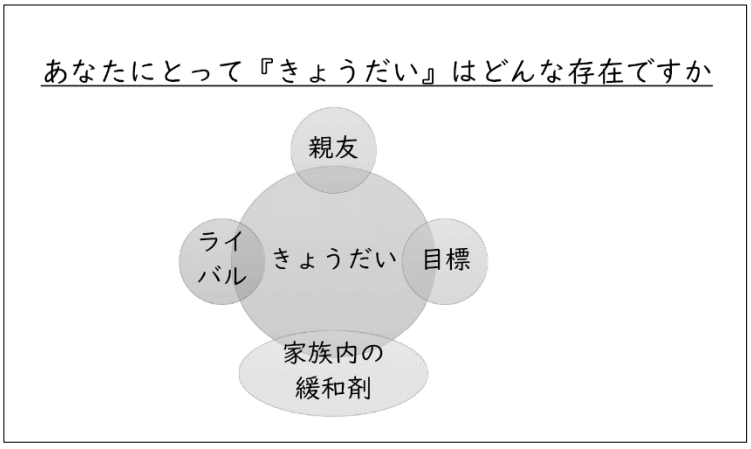

きょうだいとは、時期によって近づいたり離れたり、色々な体験を繰り返しながら人生の中で関わっていきます。ですので、幼児期、青年期、高齢期か、どの時期にきょうだいと死別するかによって、遺されたきょうだいが死別後の環境に適応できる範囲が違うと言われます。

今日は、子どもの頃のあなたにとって、きょうだいがどのような存在だったかを思いながら聞いてほしいと思います。

○遺されたきょうだいに対する社会の認識

今の日本において、きょうだいを亡くしたきょうだいに対する支援が必要だと書いてある本や研究は、本当に少ししかありません。私が弟と死別した当時、自分が悲しみを処理できない中で、他の人はどうしているのか、きょうだいを亡くすとはどういうことなのかを文字で知りたいと思っても、それについて書いてある本はありませんでした。

一方、海外の文献には、「きょうだいを亡くすということは、それに伴い親をも喪失するようなものである」「幼少期や青年期にきょうだいと死別したきょうだいの 45%に PTSD の症状がある」「犯罪被害できょうだいと死別した遺されたきょうだいは、悲しみに暮れる親をサポートする立場になるため、複雑性悲嘆を生じる可能性が高い」と書かれていました。

ノルウェーの心理学者が、遺されたきょうだいのことを“The forgotten bereaved”「忘れられた遺族」と言っていますが、私はこの言葉に出会った時、自分なりの今までの悲しみというものがなかなか周りの人に分かってもらえなかった経験を、やっと自分でたどることができたような気がしました。

日本では、遺されたきょうだいに対する社会の認識は、本当に低いのです。

○遺されたきょうだいは、多重の喪失をしている

きょうだいを亡くした遺されたきょうだいは、多重の喪失をしていると言われます。きょうだいは、本来ならば人生の中で一番長い時間を一緒に過ごせるはずの家族であり、遊び相手やライバルになったり、ロールモデルになったり、本当に独特な関係性であると言われています。そのため、きょうだいを亡くすということは、その人を亡くしただけではなく、多様な関係性をも喪失することになるのです。

また、子どもを亡くした親は自らの喪失体験に圧倒され、遺された子どもに対して安定的に関わることが難しくなると言われます。これは本来、子どもにとって安定した情緒的サポート源であるはずの家族をも失うことにつながります。

そして、悲嘆反応に苦しむ親をこれ以上悲しませないように、自身の気持ちを隠すようになります。これは、喪失に伴う感情について話すことを避けることにつながります。

また、悲しむ親を目の当たりにして、亡くなったきょうだいに比べて自分は必要ない存在なのではないか、自分が死んだほうが良かったのではないかと自分の存在感に無価値感を感じたり、喪失に対する親と自身との対処方法の違いに葛藤が生じるなど、とても複雑な感情を体験すると言われています。

○きょうだいを亡くした遺されたきょうだいの体験の特徴

きょうだいを亡くした遺されたきょうだいはどのような体験をしているのかを知らずして、支援を考えることはできないと思っています。実際に聞き取ったきょうだい達の声とともに体験の特徴を説明したいと思います。

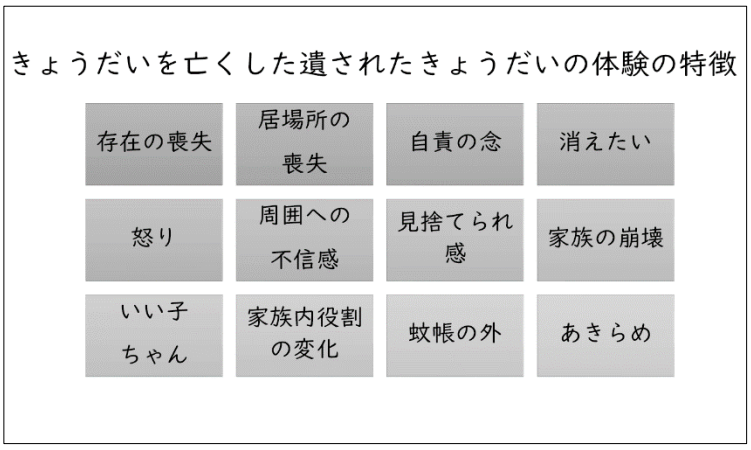

『存在の喪失』。「３人きょうだいが２人になり、きょうだいの大きな木が折れた感じがした」「兄がいなくなって、どのようにがんばれば良いのか分からない」と高校生の男の子が話してくれました。

『居場所の喪失』。「高校生の時、家出をした。家にいるのが苦しくて」と中学生の女の子が話してくれました。「先生が、がんばって乗り越えろと言う。学校から逃げて帰った」「子どもだから、何があっても家に帰るしかない」と話した子もいました。

『自責の念』。「お兄ちゃんじゃなくて、私死ねば良かったってみんなが思っている」と、小学生の女の子が話してくれました。「兄が殺されるところを見ていたのに、助けることができなかった」「私が悪い子だったから、天罰がくだって兄が死んだ」と言う子もいました。

『怒り』。「今でもお兄ちゃんを殺した人を見たら、殺しそう」と言う子や、「兄が死ななければ、私がこんな思いをしなくて良かった。死んだ兄が悪いんだと怒りを感じる時がある。そんなことを思ってしまう自分がどんどん嫌いになる」と話してくれた子がいました。

『消えたい』。「死にたくて、夜中に死ぬ場所を探して歩いた。あまりにつらくて、生きていることから逃げたいという感じ。死んだほうが良いと思っていた」「兄が生きていたほうが、家族も喜んでいたと思う。兄のほうが家族みんなに優しかった。こんな俺が生きていて申し訳ない」と語ってくれた子もいました。「お兄ちゃんが生きることができなかった未来を生きているのが私で申し訳ない」という思いの小学生の女の子もいました。

『周囲への不信感』。「周りがみんな敵と思っていた。兄が亡くなってから、お父さんもお母さんも周りの人も、みんな自分のことに必死で、私が何でもないフリをするしかなかった。もう、しゃべることすらやめちゃった」と小学生の女の子が話してくれました。

『見捨てられ感』。「お母さんの頭の中はお兄ちゃんだけ。お兄ちゃんがいなくなって、お母さんは私のことなんてどうでもよくなった。」と語ってくれた女の子がいました。

『家庭の崩壊』です。「兄の事件に関わることで、父と母が言い争うようになった。どっちが悪いとか。それを聞くのが一番しんどかった。」「母が兄の遺骨を抱きしめて泣き続ける。母が壊れてしまうと思って怖かった」「母が父に、あんたのせいで死んだと怒鳴っていて、いやだった。物陰に隠れて聞いていた。両親も俺が聞いていたことは気がついていないと思う」「きょうだいの中心にいた弟がいなくなって、妹とどうして良いか分からない」。遺されたきょうだい同士の関わりにも、問題を持っているきょうだい達も多いのです。

『役割の変化』。「お兄ちゃんが死んだことを学校や親戚に電話しなさい、と警察に言われた。電話で、みんなからどうしたのと聞かれても説明できなかった。だって私も分からない。

その時のことは、あまり思い出したくない」と、中学生の女の子が話してくれました。事件の日、父親は警察に呼ばれ、母親は兄が運ばれた病院で倒れてしまい、外部との連絡を取るのがこの子しかいなかったのですが、その連絡を強要したということです。

その他、親戚の人にお葬式で、「あなたがお母さんから目を離したら、お母さんが死ぬよと言われた。それからずっと、母が死なないように世話して見張ってた」「お葬式の準備を、全部私がした。14 歳だったのに。家族がバラバラになって、私しかいなかった」と、亡くなった兄の遺影の写真を一人で決めた話をしてくれた中学生の女の子がいました。

『いい子ちゃん』というのは、きょうだいを亡くした子に典型的に見られると言われています。「お母さんに心配をかけないようにしてきた。お母さんをこれ以上泣かせちゃいけないと思った」。「お母さんにお兄ちゃんがいた学校に来てもらうのがかわいそうで、参観日のプリントはずっと隠していた」。

『蚊帳の外』。「なぜお兄ちゃんが死んだのか、どのような最期だったのか、私にだけあまり教えてくれなかった。ニュースにもなったのでテレビも見せてくれなかった」「夜中にお父さんとお母さんが話しているのを気づかれないように聞いていた」。

このようなきょうだい達が語ってくれる最後が、**『あきらめ』**です。「これからも僕が我慢して家族がうまくいくならそれで良い」と話してくれた中学生の子や、「お母さんは、もうお兄ちゃんのことだけ考えたら良いと思う。お兄ちゃんのことだけ考えて死んで、お兄ちゃんに会いに行くのがお母さんの幸せなの」と言う女の子もいました。

きょうだい達は、このような体験をしていることを、知っていただきたいと思います。

○死を遺されたきょうだいにどう伝えるか

事件や事故の性質上、最期を幼い子どもに知らせることができない、家族で共有しづらい部分はたくさんあると思いますが、きょうだい達は、自分だけが知らないということに苦しんでいるのです。そして、これは、ただ伝えれば良いというものではありません。

「どんな死に方をしたのか言えなかった。娘の中では笑っているお兄ちゃんの記憶であってほしかった」と話された母親がいました。ただ、最近では、インターネットを通して事件や事故に関する情報収集が簡単にできます。真実ではない情報もたくさん載っていますし、ニュースのコメント欄には誹謗中傷も並びます。子ども達は、自分でそれを調べています。ということは、そこから、新たな二次被害を生み出している現状があるのです。

死を遺されたきょうだいにどう伝えていくのかは、本当に大きな問題だと思っています。伝える場の設定や伝え方の工夫など、細やかな情報提供が重要になると思います。誰が、いつ、どのように伝えるのかというのは、本当に配慮する必要があると思います。支援者や病院関係者や警察関係者が「伝えなくては」と思って伝えるのではなく、「これはどう伝えたら良いのか」、常にその状況に応じての判断が必要だと思っています。

きょうだい達に、情報を誰からいつどのようにして知ったかを聞くと、やはり、警察や病

院関係者、学校の先生から第一報を聞いている子が多くいました。誰に伝えて欲しかったかを聞くと、一番多かった答えが「母親」でした。母親の口からきょうだいの死を伝えることができるような状態にないことは十分承知していますが、それができるような環境設定をしていくことも、今後考えていかなければならない支援のひとつだと思います。

○どの時期に死別するかにより、死別後の環境に適応できる範囲が違う

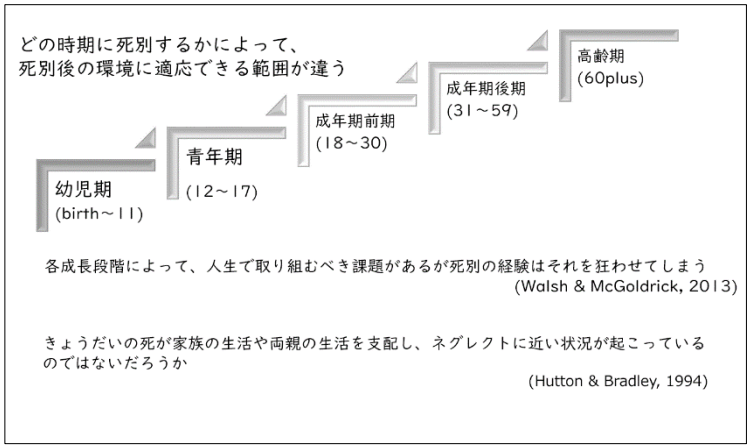

成長段階によって、人生で取り組むべき課題があると思いますが、死別の経験は、それを狂わせてしまうと言われています。また、どの時期に死別するかによって、死別後の環境に適応できる範囲はずいぶん違ってきます。きょうだいの死が、家族の生活を支配してしまうため、死別直後だけのケアではなく、長いスパンでの支援が必要になります。

死別して時間が経ったきょうだい達が、死別が起因してどのような影響を受けているかを聞きました。「自分が結婚しても良いのか、自分だけが幸せになっても良いのか」と悩みながら結婚式の日を迎える女の子が、結婚式の日、母親が「今日はとても悲しい日」と言ったという話をしてくれました。母親は結婚が悲しかったわけではなく、家族の晴れの場である妹の結婚式に兄がいないことを悲しいと言ったのですが、この女の子の中では、「結婚式の日に、母親が悲しい日と言った」記憶として残っているのです。

その他、「僕が結婚したら、お母さんが一人になる。だからできない」と話してくれる子や、「中学校の制服が届いて、いつも泣いているお母さんが喜んでくれると思って着て見せたら、倒れてしまった」と話してくれた女の子もいました。亡くなった姉が着ていた制服と一緒だったので母親は驚いたのですが、この子は、学校に通うことがつらい中学時代を過ごしました。兄と同じ高校に行ってほしい両親の希望がすごく強く、「他に行きたい高校があったけれど、私の希望は聞いてもらえなかった」と話してくれた子もいました。

「結婚して子どもができたけど、この子が事故に遭いそうな気がいつもする」。本来であれば、なかなか起こらないことであっても、遺族にとっては、事故は身近なことなのです。

死別から平均 15 年が経過したきょうだい達の調査では、15 年の時が経過していても、10 人（調査数を 10 人として換算）のうち５人の子ども達に PTSD の関連症状が見られました。それから、10 人のうち６人に複雑性悲嘆のリスクがありました。そして、10 人のうち６人は「学校に自分の居場所がなかった」、10 人のうち８人は「自分の居場所はどこにもなかった」と答えています。10 人のうち８人が「自分が死んだほうがよかった」、10 人のうち９人が「両

親をこれ以上傷つけてはいけないと感じていた」と答えてくれました。

このような状態の中にきょうだいがあるということを、支援を考える時に、頭のどこかに置いていただきたいと思います。

○ケアラーとしてのきょうだい児

警察庁のホームページによると、交通事故の死者数は、2019 年に 3,215 人、重傷者数が 2019 年に 3 万 2,025 人います。ここまで、遺されたきょうだいの話をしてきましたが、この重傷者のきょうだい達について話されることは、今もってありません。

障害のある子どものきょうだいのことを『きょうだい児』と表現します。障害のある子どもと暮らすきょうだいは、963 万人もいます。この中には、後遺障害の残った子どものきょうだいも含まれます。このきょうだい児に見られる特徴は、1 人の子どもとしてのニーズが非常に高いということです。

きょうだい児は、世話や介助の一員とされる傾向にあります。また、子どもらしい生活があまり送れなかったり、親に心配をかけてはいけないと思いながら成長したり、周囲が「障害者のきょうだいだからしっかりしている」という言葉をかけることがあり、それらが重圧になります。大人になってからも同様です。パートナーやパートナーの親の反応、さらに結婚や出産に関する不安、親から将来のきょうだいの世話を期待されたり、将来のことについて切り出すと空気が悪くなってしまうなど『親なきあと』問題についても、考えるべきこととしてのしかかってきます。

きょうだい児達が抱えている問題として、今、ケアラーとしての生活課題がとても重くのしかかっていることは、事実だと思います。しかし、交通事故の後遺障害のきょうだい児が、集まって悩みを共有したり助けを求める場所は、無いというのが現状です。

もうひとつ、忘れてはいけないきょうだいは、事故の後生まれてきたきょうだい達です。その子達は、また全然違う問題を抱えています。その子達は、現状、支援にたどり着くことはできません。そのような子達の存在にも、目を向けていただきたいと思います。

○機能不全な家族で育つ子ども

これらのきょうだいは、機能不全な家族で育つ子どもと言われることがあります。

「機能不全な家族で育つ」というのは、自分の家族が機能不全という意味ではなく、家族が交通事故で亡くなったり障害が残ったりすると、今までの家族の形が変わってしまうという意味での「機能不全」です。ある日突然、加害者によって家族というものを壊され、形態が変わってしまった家族の中で育たざるを得なくなる子ども達がたくさんいます。

アダルトチルドレンという概念があります。この言葉自体は、アルコール依存症の親のもとで育って成人した大人に使われる言葉です。1980 年代以降は、様々な機能不全家族の中で生じた家族内トラウマの犠牲者にも使われるようになりました。

たくさんのきょうだいと接する中で、きょうだい達も家族内トラウマの犠牲者なのだとよく思います。アダルトチルドレンは、長いスパンで支援が必要と言われています。遺されたきょうだい達にも、たくさんの支援が長いスパンでできることを願います。

○きょうだい支援を考えるにあたって「今」大事なこと

2016 年に初めて、第三次犯罪被害者等基本計画の中に『きょうだい支援』という言葉が出てきました。そこから、きょうだい支援について語られるようにはなりましたが、「きょうだいと支援をつなぐ」ところまで行くのは、まだまだ先のことだと思っています。今は、やっと、きょうだいに目を向ける人が出てきて、きょうだいの声を聞いてくれる機会が増えてきたという段階だと思います。今後、きょうだいの体験をもっと知っていくと共に、つなぐ前の段階として、安全な受け入れ体制を確立しなくてはならないと思います。

本日、子ども達の声を紹介したのは、安全な受け入れ体制がまだ十分ではないことを伝えるためです。学校で先生にこんなことを言われた、警察官にこんなことを言われたなど、社会の中できょうだいがどんな体験をしているのか、理解されていないのが実際です。

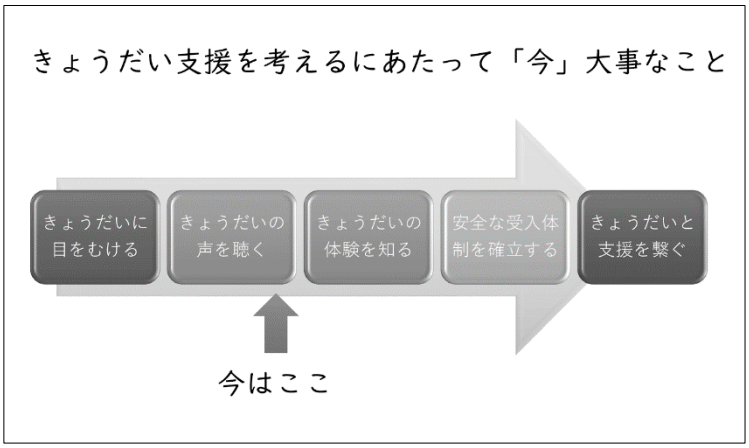

きょうだい支援を考えるにあたって「今」一番大事なことは、まず、子どもにかかわるすべての大人が、きょうだいの置かれた現状を『知ること』だと思っています。

そして、きょうだいを安心してつなぐことのできる安全な場をたくさんつくること。支援機関はたくさんあるのですが、きょうだいの支援ができているかを聞くと、「親を通して大丈夫か問いかけています」という答えが返ってくることがよくあります。父親、母親にだけは心配をかけたくないというきょうだいがたくさんいて、そのきょうだい達の支援を考える時に、親を通して「大丈夫ですか」と聞いたところで、本当の答えがどのくらい返ってきているのか疑問です。

それでは、きょうだいの支援を誰が担えるのかというと、今、期待している人の一人は学校の先生です。保健の先生やスクールカウンセラーにはヘルプを求めていかなければ会うことができない。支援機関にも、周りの大人がこの子には支援が必要ですとつないでくれなければ出会えない。そのような中で、学校の先生は、犯罪被害後、子どもが唯一自分の意思で関わることができる大人です。教育現場にも、グリーフケアの意識がもっと広がることを願います。

遺されたきょうだいがどのように感じていたかを知ることは、私を含め、これからの支援を考えていく大人の責任だと思っています。

○「親の子育て支援」＋「きょうだいの支援」＝「きょうだい支援」

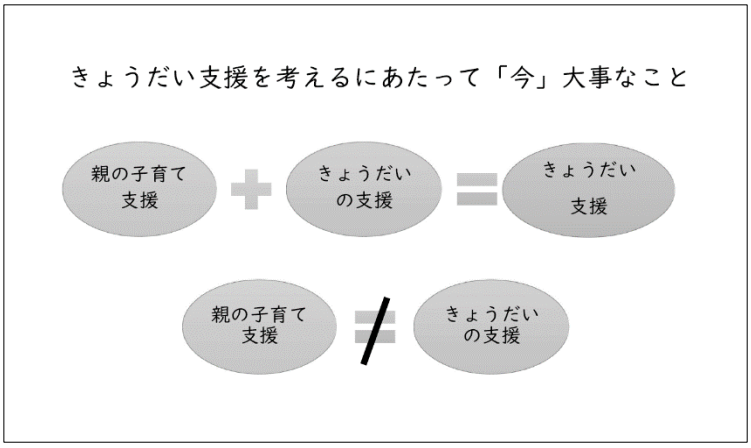

きょうだい支援において大事なことは、「親の子育て支援」と「きょうだいの支援」は同じではないということです。

ある自治体で、きょうだい支援が初めて条例に組み込まれたという報道がありました。そのきょうだい支援の内容が、学校に行けなくなった時の家庭教師代の補助、学校に行けなくなった時のタクシー代の補助というものでした。親の子育て支援なのか、きょうだい支援なのかは、きちんと切り離して考える必要があります。

親の子育て支援ときょうだい支援が合わさって、初めて、きょうだい支援が進んでいくのです。親の意見を聞いてきょうだい支援を考えていくと、どうしても、親の子育て支援が主になるということを、分かっていただきたいと思います。

○お伝えすること―支援者へ、親へ、きょうだいへ

支援者にお伝えすることは、まずは、きょうだい達の体験を知ってくださいということです。事件や事故直後に遺族に関わることができる専門職が、遺されたきょうだいに対してさらなる負担をかけていたということは、今日の話から分かっていただけたと思います。きょうだい達も当事者であると理解をした上で、関わっていただきたいと思います。

そして、支援者に限らず様々な立場の人に、実態を広く知ってもらうことも大事です。きょうだいの支援を考える時には、きょうだいに話を聞いてほしいと思います。

親へ伝えることは、生きてくださいということです。親が悲しみに暮れ、憔悴して、遺されたきょうだいに目が行かなくなるのは当然です。家族というのはお互いを思いやるからこそ、憤りや悲しみが深いのです。本当に、生きてほしいということを伝えています。

そして、親自身が生きる力を取り戻した時には、支援の手や制度をたくさん、最大限に生かして、長い時間をかけて、遺されたきょうだいに向き合ってほしいと思います。子どもを亡くした親は、生涯悲しみの心の中に亡き子を宿し続けると言われていますが、その一方で、遺されたきょうだいは、その親の抱える闇や閉ざされた世界に、差し込む光になってくれる時があることを願っています。

私には、弟が亡くなった後、なんとか命をつなぐことができている母と、生きることをあきらめてしまった父がいます。私が今うれしいと思うことは、母が笑って今も生きてくれていることです。

きょうだいに伝えたいことは、あなたが今考えていること、抱えていることは、あなたの

せいではないということです。崩壊した家族の中で、家族を守ろうと必死に生きてきたきょうだいを、本当だったら周りが支えていかなければならなかった。でも、そういう社会ではなかった。きょうだいのつらさは、個人的な問題でもなく、自分のせいでもないのです。遠慮なく支援を求めてほしい、声を上げてほしいと思います。声を上げるのはとても大変なことですが、きょうだい達には、支援の必要性を訴え続けてほしいと思います。

きょうだい達が紡いでくれた言葉の一つひとつが、やがてどこかで広がって、必ず誰かの助けになる時が来ると思っています。

○きょうだいの支援を考えるとき

最後に、１冊の本を紹介したいと思います。

「おやすみの歌が消えて」（リアノン・ネイヴィン著）は、アメリカで多発する銃乱射事件を６歳の子どもの視点から書いた、人間の悲しみと優しさ、そして家族の絆の物語です。お兄ちゃんが亡くなった後、悲しみに暮れた母親が少しずつおかしくなっていく。ただつらくて寂しくて我慢する。その悲しみと、この６歳の子がどう向き合っていくのかが書かれた本です。家族は優しさを取り戻すのですが、母親には母親の、父親には父親の、そして加害者の家族にも、他の犠牲者の家族にも、学校にもマスコミにも、課題は残ったままこの物語は終わります。

きょうだいが何を考えているのか、きょうだいの支援はどうしたら良いのか、たくさんの人から聞かれますが、なかなか分かってもらえない現実もあります。ぜひ、遺されたきょうだいに関わる皆様に、手にとっていただきたい１冊だと思っています。そしてまた皆さんと、この本の感想をシェアできる時がいつかあると、とてもありがたいと思います。

（３）体験談の発表

交通事故で、きょうだい、父親を亡くした方３名より、事故当時の様子やその後の状況、必要とする支援について発表が行われた。

［遺族］　河津　直樹　氏（平成 20 年（当時 10 歳)、父を交通事故で失う）
［要旨］

〇当時の状況

小学校４年生（当時 10 歳）の時、学校で２分の１成人式が終わった数時間後に、父親を交通事故で亡くしました。バイクで走行中、トラックのタイヤに巻き込まれた事故でした。

当時の私はまだ幼く、母親から「お父さんが交通事故にあった」と聞いた時は、何が何だか分かりませんでした。病院で父親と再会し、言葉を交わすのだろうと思っていました。しかし、その日以降、二度と父親と話すことはできなくなってしまいました。

父親の葬儀も終わり、１週間くらい経って学校に行きました。クラスメートは葬儀に来てくれていたので、私の父親が交通事故で亡くなったのは知っていました。

正直、学校に行くのは嫌でした。なぜかというと、父親のことで何か聞かれるのではないかと思ったのです。しかし友人達からはいろいろ言われず、普段通りに接してくれたのが、当時はとてもうれしく感じました。

〇母、そして周りの人達への感謝

中学校に入り、事故のことや、自分が片親であることは知らない人も多くなりました。友人達としゃべっている時に父親の話になると、私はそれまで普通にしゃべっていても、一歩身を引いてしまいます。しかし、「お父さんは何をしているの？」と聞かれると、答えるしかありませんでした。「航空管制技術官だったよ」と言うと、「じゃあ今は？」と言われ、はぐらかすしかありませんでした。「父親は亡くなった」とは言いたくなかったからです。同情されたくなかったし、父親のことを話すと、父との思い出がこみ上げてきて涙が溢れそうになるからです。

父親がいなくて悲しかった時はありますが、苦労したことはほとんどありませんでした。それは、母が女手ひとつで私を育ててくれたからです。母はそれまで専業主婦でしたが、パートを始めてくれました。そのおかげもあって、私は苦労せずに部活をやることができ、塾にも通わせてもらいました。

また、周りの人達のおかげでもあります。学校の先生は、あまりお金のかからない学校を調べてくれました。交通遺児育英会のおかげで寮に入ることができ、東京の大学に通うことができました。

○同じ境遇の人との出会い

交通遺児育英会の寮に入ったおかげで、同じ境遇の人達と接することもでき、それまで父親のことを自分から話すことは一度もなかったのですが、少し話すことができ、心が軽くなった気持ちになりました。本当に寮に入って良かったと思った瞬間でした。

普段の生活では、身近に父親を亡くした人はほとんどいませんでした。そのため、なんで自分だけ父親がいないのだろうと思ってしまいます。同じ境遇の人と話すことで、「あなただけじゃないよ」と気持ちが楽になります。小・中学生時代に、このような機会があれば良かったのにと心から思います。

父親が亡くなって 13 年。当時は小学４年生でしたが、今は大学４年生。来年には社会人です。ここまで大きくなったのも母のおかげです。今まで苦労かけた分、たくさん親孝行して、「ありがとう」と伝えたいです。私の父親にも、「ここまで大きくなったよ」と言いたいです。

［遺族］ 河本　恭輔　氏（平成 27 年（当時 20 歳)、姉を交通事故で失う）

［要旨］

〇当時の状況

今からお話しさせていただくことは、僕個人の意見であり、交通事故で家族を亡くされたすべての方に共通するとは限らないことを、ご理解くださいますようお願いいたします。2015 年５月 11 日、大阪のアメリカ村で、姉が飲酒運転の車にはねられ亡くなりました。事故当時、加害者は駐車場から出るところで、一時停止を怠り、且つ一方通行を逆走して、自転車に乗っていた姉に当たりました。

事故直後から数日の記憶は断片的にしか残っていません。すぐに現実を受け止めることはできませんでした。事故当時の姉の顔、亡くなった後に家に帰ってきた時の姉の顔、葬式の時の姉の顔など、姉を目の当たりにした時の記憶がほとんどです。

当時の感情としては、言語化するのが難しいですが、喪失感を感じたり、何事においても興味を持たなくなったり、無気力になったりしていたと思います。とにかく、何もしたくなかったです。

〇事故をきっかけに一変した生活

事故をきっかけに、僕（当時 20 歳）の生活は変わりました。特につらかったのは、人に見られているという感覚が常にあったことです。ニュースで顔を出していたことや、署名活動をしていたことから、大学はもちろん外を歩くだけで、顔を指されるようになりました。見られているという被害妄想も、恐らくあったと思います。

常に人に見られているということがとても怖く、マスクを常にするようになり、今まで被らなかった帽子を被り、できるだけ人目につかないように生活していました。それもだんだんとできなくなり、次第に家から出なくなり、家を出たとしても人目につかない場所に行っていました。いずれ大学に行けなくなり、留年をし、最終的には中退しました。

ずっとこのままではいけないということは理解しているけれども、その状況を打破する気力がないことも含めて、つらかったです。

〇意見の相違が言えないつらさ、自分の感情をすり合わせるつらさ

姉の死や裁判のことなどで、親や周りの人と意見の相違があった時、それに対し、何も言えなかったこともつらかったです。

一番注目を浴び、意見を言い、その意見に耳を傾けられるのは、間違いなく親です。親の意見を聞いた上で、息子である僕にどう思うかを聞かれた時、自分はそうは思っていないと思っていても言えませんでした。なぜなら、同じ意見であるべきだと思っていたからです。遺された僕達が、異なる意見を持つべきではないと思っていたからです。そのような感情のすり合わせも、僕にとってはつらかったです。

一番つらいのは親だと思っていましたし、僕が悲しんだり泣いたりしている場合ではないと思っていました。当時、母と２人で暮らしていたので、「支えるべき、冷静であるべきなのは僕だ」という使命感も、恐らくあったと思います。

○自分の思いに忠実に生きる

このような認識が変わったのは、きょうだいの会に参加し、同じように兄弟姉妹を亡くした方と話をした時からです。意見の相違があっても何も言えなかった僕でしたが、その会に参加して話を聴いた時に、意見の相違があるのはごく普通のことだと教えていただきました。僕と共通の悩みを持っている人にも出会い、思いを共有することもできました。そこから、自分の思いに忠実に生きるという選択肢が、僕の中で生まれました。

今、当時通っていた大学は辞めてしまいましたが、姉が看護師として働いていたこと、正看護師を目指して働いていたことから、僕が代わりに正看護師として働きたいという思いを持つことができ、前に進むことができています。

家族を亡くされた方にお伝えしたいことは、自分と同じ考えを持つ人は必ずいるということ、そして、自分が他人と違う考えを持つのは普通だということです。

［遺族］ 児島　菜友香　氏（平成 12 年（当時 16 歳)、兄を交通事故で失う）

［要旨］

〇当時の状況

2000 年５月、当時 18 歳の私の兄は、バイクで学校へ行く途中に自宅近くの曲がり角で運送会社のトラックとの事故に遭い、２週間後、目を覚ますことなく亡くなりました。

高校２年生（当時 16 歳）だった私は、その日は学校が休みで家におり、兄がバイクで出かけるのを寝ぼけながら見ていました。午前中に警察から電話があり、兄が事故に遭い、緊急手術が必要なため親の許可がいると聞かされ、あわてて母の職場に電話をかけました。

病院では、兄がたくさんの管につながれ変わり果てた姿で横になっており、ショックを受けました。母は兄のそばを離れず、ひたすら話しかけたり、足や手をさすったりしていました。

その日から私は、学校が終わると病院に通うという毎日を過ごしていました。病院から離れた場所にいる時は、いつ危篤の電話がかかってくるのかと、いつも緊張していました。

〇母や周りの人との関係

私の家は母子家庭で、事故で兄が亡くなり、母にとっては私だけが遺された子供でした。お葬式では、何人もの方から「お母さんを助けてあげてね」「お母さんを支えてあげてね」と言われ、まずは母を支えなければならないと思い、自分の感情をどこへ持って行ったらよいのか分からなくなりました。母とは兄の話をすることもあまりなく、友人に気持ちを吐き出すこともできず、自分の中で消化する方法も分からなかったので、自分の感情は見て見ぬふりをするしかありませんでした。

事故の真相究明を目指して署名活動が始まり、母から「友達に署名用紙を送って協力をお願いしてね」と言われ、何年も会っていない小・中学校の友達に手紙を書かなくてはなりませんでした。つらい思いを思い出しながら、嫌だと思っていても書かなければならない悔しさで、毎日のように泣きながら手紙を書いていました。書いたものの、投函する勇気が出ず、送らずに捨てた手紙もあります。

毎週末の様に最寄駅で署名活動をし、母がスピーカーで涙ながらに現状を訴えるそばで、知らない人々に次々と声をかけねばならず、年頃だった私にとってはいつも気が重く、つらかったです。一度、勇気を出して「行きたくない」と母に伝えたことがあるのですが、ひどく落胆したような、何とも言えない顔をして拒否されました。母としては、兄の潔白のためにこんなこともできないのかという気持ちだったのかもしれませんが、当時の私とっては、「私には選択肢はないんだ」という感情しか起こりませんでした。

〇自分の感情との葛藤

兄の交通事故が家のすぐ近くで起こったということもあり、兄が出かける前に、私が何か

一言でも声をかけていたら兄は死ぬことはなかった、事故に遭っていたとしても死ぬことはなかったはず、と後悔の気持ちがずっとあります。

母の希望するような行動ができない時は、私が兄の代わりに死んでいたら良かったのに、と思うことがありました。過去は変えられない、私自身で解決しなければならないことですが、かなりの年月、これらの葛藤と付き合っていました。

○２つの転機―大学進学、同じ境遇の人との出会い

事故後、２つの転機がありました。

１つは大学進学です。実家から遠く離れた大学に行ったため、母や交通事故関連の活動から離れることができ、精神的に安定した日々を送れるようになりました。送り出してくれた母への感謝の気持ちと、逃げ出してしまったという後ろめたい気持ちがありました。長期休暇で地元に戻った時は、活動をまとめて手伝うことで罪滅ぼしをしていたような気がします。

また、大学で出会った現在の夫には、全てを打ち明け、話を聞いてもらえたことも大きかったと思います。

もう１つは、赤田さん（栞の会代表）との出会いです。2016 年、「交通事故で兄弟姉妹を亡くした子供達の集まりがあるから参加してみない？」と母に声をかけられたのがきっかけでした。同じような境遇の兄弟姉妹達と、同じような感情をリアルで共有することができ、「私だけじゃないんだ」と思えたことが何よりも心強く、その時、事故後初めて、自分の感情をさらけ出し、そして、肯定できた気がします。

その後、毎年参加するごとに、心の中に溜まっていた感情の固まりがどんどん浄化され、自分と向き合うことができるようになりました。

○ちょっとした一言があるだけで

事故後は、ちょっとした人の言動に傷つくことがありました。お葬式で「お母さんを助けてあげてね」というつい言ってしまいがちな言葉も、「あなたも大丈夫？　無理しないようにね」と一言あれば、少しでも気が楽になったのかもしれないと思います。

また、当時の高校の担任には、兄が亡くなったことは同級生に言わないで欲しい、と亡くなった日に伝えていたのですが、翌日には黒板に書かれていて同級生全員が知っていたと知り、失望したことがありました。学校としては仕方がなかったのかもしれませんが、一言でも先生からフォローがあれば、信頼感を失うことはなかったと思います。

当時の私は、まだまだ人生経験も少ない子供で、視野も狭く、自分と同じような立場の人と関わるきっかけもなく、そういう人が存在するのかどうかも分からない状態でした。そのため、自分の持つ悲しみも、親や周りの人への感情もどうしたら良いのか分からない、そういう感情を持つこと自体おかしいのではないかと思っていました。

○一人ひとり感じ方は違う、兄の妹としての私だけの感情

事故後、子供を亡くした親は絶望的になり、遺された兄弟姉妹に目を向ける余裕はありません。親は、遺された子供達が親と同じ感情を持っていると考えがちだと思います。私の母も同様だったと思います。でも、親との関わりや亡くなった兄弟姉妹との関係は、一人ひとり性格も違いますし、感じ方も人それぞれだと思います。

私自身、悲しむ母の姿や、様々な活動に忙しくしている母の姿を身近で見ていましたが、全く同じ感情というのは持つことはできませんでした。とてつもなく悲しいし、悔しいし、不安だし、何よりも寂しかったです。でも、母との感情とは違い、私という人間の、大切な兄を失ったという、私だけの感情だと思っています。

母と同じ感情を持てない自分は、母の娘として、兄の妹として、失格なのではないかと事故後長い間悩んでいました。兄弟姉妹を交通事故で亡くした人が実はたくさんいること、様々な感情との付き合い方、親と同じ感情を持てなくても良いということを、事故後、早い段階で知ることができていたら、少しでも気持ちが楽になったのではないかと思います。

そのような思いを持っている子供もいるという視点を持って、遺された子供達に関わっていただきたいと思います。

（４）意見交換、質疑応答

コーディネーターの飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事である井上郁美氏が、講演・体験談をふまえた質問を遺族に投げかけ意見を聴いた後、視聴者からＱ＆Ａパネルで受け付けた質問を井上氏が紹介し、出演者が答えるという形で進められた。

①意見交換

［井上氏］

３人の当事者に、非常に具体的な示唆に富むお話をしていただきました。体験を自ら話していただいたその勇気に、本当に感謝したいと思います。

河津さんは、お父様を亡くされた後も、クラスメイトが普段通りに接してくれて良かったと話してくださいました。これは、すごく大事なことだと思います。大きな事件に見舞われて家族を亡くした事実は変えられないけれど、事故以前の平穏をいかに取り戻せるかは、子供にとってすごく大事なことだと思います。

他に、どんなことをしている時、気が楽になったと思われたでしょうか。

［河津氏］

当時、ミニバスケットボールをしていたので、運動している時は何も考えずにできたので、その点では気が楽になっていました。

［井上氏］

事故事件前にやっていた部活や習い事が、また同じように友達と一緒にできる、継続できるということは、すごく大事なことだと思います。

恐らくお母様は、子供を育てていくことで大変だったと思います。そこで周りの大人ができる支援というのは、お母さんができないこと、例えば当番や試合の応援などを代わりにさりげなくやるということだと思います。

中学校に進まれて、先生方はどんなふうに接してくださいましたか。

［河津氏］

他の生徒と同じように接してくれました。

［井上氏］

恐らく、河津さんが事故でお父様を亡くされたこともご存じで、普通に接してくださった。ここでもやはり、普通に接してもらえたのが、とても助かったのだと思います。

自ら積極的には周りの人にはお父様の話をしないとおっしゃっていましたが、お父様のこ

とについて気遣いをしてくださる方がいらっしゃいましたか。

［河津氏］
同級生には、自分が周りと違うと思ってしまい話すのが少し嫌でしたが、年上だと、少し気が楽に話せました。

［井上氏］
大人の人、あるいはお父様のことをご存じだった方にさりげなく気遣ってもらえるということは、子供としてはとてもうれしいことなのかもしれないですね。
河本さんは、お姉様を亡くされた後、常に人に見られていると感じるようになり、生きづらくなった、家から出ることも難しくなった。これはそんなに珍しいことではないと思います。ある程度成長した子供に起きたり、何年も続いてしまったりすることもあると思います。
そんな中、きょうだいの会とつながったきっかけは何だったのでしょうか。

［河本氏］
ニュースなどで僕の姉の事故を知ったり、同じように交通事故で家族を亡くされたりした方が、署名活動を手伝ってくださったことからつながりました。

［井上氏］
そのような会があることや自分と同じような境遇のきょうだいがいるということを、自分では調べたり見つけたりすることができなくても、周りの人が会の存在や同じ境遇の人がいることを教えてくれるというのは、大事なことだと思います。
もちろん、各都道府県にある被害者支援センターを紹介していただくことも大変助かるのですが、河本さんのようにきょうだいを亡くした者同士の会というのは、存在自体があまり知られていないので、情報提供は有用です。
それから、非常に大事なことをおっしゃっていました。親の立場ときょうだいの立場は全然違う、必ずしも親と共感しなくても良いと。マスコミは、母親の話を先に取り上げてしまいます。弟の立場の発言は、母親と一緒でなくてはならないという同調圧力もかかっているかもしれません。個人個人が全然違う気持ちを持っても良いのだということは当たり前のことですが、周りの大人もそのことにもっと気づかなくてはならないと思います。
今、看護師の勉強を始めていらっしゃいますが、もし事件事故でお姉さんを亡くされていなければ、必ずしもその道を進んでいなかったと思われますか。

［河本氏］
姉が亡くなったからできた選択肢です。

［井上氏］
事件や事故というのは、本人の進路に大きな影響を及ぼします。遺されたきょうだいや親を亡くした子供が、希望の進路に進めなかった、母親の元を離れるのをやめて近いところにした、大学を中退して違う道を歩むことにしたという話はよくあります。良いとか悪いとかではなく、いくらでも考え直すことはできるし、いくらでもやり直すことはできる。私は、河本さんの力強さをすごく感じました。

［井上氏］
児島さんは、大学時代、休暇で帰省して署名活動を手伝うことで罪滅ぼしをした、とおっしゃっていました。「罪滅ぼしをした」という気持ちにさせてしまう、これは、私と重なるところがあると思いました。親は子供達に有無を言わさず署名活動をさせてしまいます。子供にも拒否する権利がある、嫌だと言ったら無理強いをしないということは一切考えず、私も強制していました。子供達に耳を傾けることができていなかったと反省しています。
一方で、私が署名活動をしている間、子供達を遊びに連れ出してくださる方がいました。子供達の気持ちに気がついてくれたのだと思います。児島さんの場合、お母さんに付き合うのがしんどい気持ちに気がついてくださる方は、周りにいらっしゃいましたか。

［児島氏］
もう高校生だったので、そこまで心配しなくても大丈夫と思われていたと思います。ひたすら母のサポートをしている娘という立ち位置だったので。

［井上氏］
そうですね、急に世間のイメージを変えるというのは難しいと思います。
当時、今から 20 年くらい前は、インターネットで簡単に情報を得ることはできなかったと思います。同じような思いをしているきょうだい達と会うことができたのは、事故から 15～16 年後ですよね。それまでは、そういう方と出会うことはなかったのでしょうか。

［児島氏］
同じような境遇の方とつながりたいという意識もなかったですし、そういう方を紹介してもらったこともなかったので。

［井上氏］
遺された子供の年齢によって、時期によって、ニーズは変わると思います。よく聞かれるのは、「当時は放っておいてほしかった。とにかく知らないふりをしてほしかった」という言葉です。しかし、何年も経ってから、「今、同じような体験をした人達とつながりたい」とい

う心境の変化もあるのだと思います。
支援に携わられる方は、同じ人でも、もしかしたら半年前にお話しした時と今は全然違う思いを思っているかもしれない、という気持ちで関わっていただきたいと思います。

②質疑応答

［視聴者からの質問①　赤田氏へ］
「きょうだいを亡くしたきょうだいへの支援」にようやく目が向けられたというのは、これまで問題が表面化していなかったのか。それとも当事者達が声を上げ始めたのか。

［赤田氏］
家族の中の誰かが亡くなると、「一番悲しいのは親」という風潮があったので、なかなかきょうだいの問題は表面化しなかったのだと思います。
子供の支援というのが言われ始めてからも、経済的支援や生活支援などの必要性が見えやすいので、「子供の支援＝親を亡くした子の支援」になってしまい、遺されたきょうだいが見えない存在になっていました。それがやっと見えるようになったのが、2016 年の第３次犯罪被害者等基本計画だと思っています。

［視聴者（弟を亡くした当事者であり障害のある妹がいるきょうだい児）からの質問②　赤田氏へ］
きょうだい支援やヤングケアラーの認知は高まってきたが、きょうだい児は厚生労働省や文部科学省、交通事故遺族は警察庁と担当官庁が違う。公的支援では、一生続くきょうだいやきょうだい児の悩みをカバーできないのでは。どのような支援が望ましいか。

［赤田氏］
公的支援では、一生続くきょうだいの支援は難しいと理解はしています。しかし、個人で運営している栞の会は、すでに受け入れる人数の限界を超えています。もっと全国の多くの方々に手伝っていただき、助成金もいただくことで大きくなり、スタッフを雇用し、交通事故で家族を亡くした子供達が一生どのタイミングでも関わることのできる組織が民間にできることが、一番の支援だと思います。

［井上氏］
栞の会が全国をカバーするのは厳しいと思いますので、もっともっとネットワークをつくらなくてはならないと思います。

［視聴者（法曹関係者）からの質問③］

被害者とやりとりを進める中で、連絡が途絶してしまうことがある。こちらからたびたび連絡するのも躊躇する。ある程度、間を置いてでもこちらから連絡をした方が良いのか、被害者の気持ちが変わり連絡してこられるのを待ったほうが良いのか。

［児島氏］

私自身、もし事故後に支援の方から連絡を受けたとしたら、自分の気持ちを正直にすべて話せただろうかと疑問を感じました。時期によって相談したいことが出てきたり、内容も異なってきたりするので、少し時間をおいて連絡を入れていただくほうが見放されていないという気持ちを持てると思います。支援は、途切れてしまうより継続していただくほうが良いと思います。

［井上氏］

すごく人に話を聴いてもらいたいという時もあれば、一切の人から離れたいと思う時もあると思います。私も、被害者支援都民センターで事故直後に１年間くらいカウンセリングを受け、その後、パタッと自助グループへの参加もしなくなったことがありました。それでも、カウンセリングの先生の連絡先は常に持ち歩いていました。いつでも連絡取れる、「いつでも連絡してね」と時々言われるというのは、お守りみたいで良いと思います。

［視聴者からの質問④　赤田氏へ］

きょうだいの会は、匿名での参加はできるか。

［赤田氏］

大阪で開催している栞の会は、匿名での参加はしていただいて構いません。しかし、１年に１度、犯罪被害の子達で集まる会は、匿名参加はお断りをしています。

［井上氏］

今、オンラインでつながる方法も一般的になってきて、匿名や顔を見せないという選択肢も広がってきていると思います。会まで足を運ぶのはすごく勇気もいるし、お金も時間もかかる、でも、まずは少し参加だけ、話を聴くだけでもしてみたいという方もたくさんいらっしゃると思います。ぜひ、「匿名でも参加できますか」と各会に問い合わせていただいて、参加の機会を得ていただきたいと思います。

（５）閉会挨拶

令和２年度交通事故被害者サポート事業検討会座長の元同志社大学教授、現同大学刑事司法研究センター嘱託研究員である川本哲郎氏より閉会の挨拶が行われた。

［要旨］

〇兄弟姉妹に対する心の支援は始まったばかり

本日は、非常に貴重なお話をいただき、報告者、講師の方々に厚く御礼を申し上げます。

犯罪被害者支援は、この 20～30 年の間に飛躍的な進歩を遂げましたが、残念ながら、まだまだ残された課題が山積しています。

そのうちの１つが、被害者の兄弟姉妹の問題です。「第３次犯罪被害者等基本計画（2016 年４月１日閣議決定）」で、初めて兄弟姉妹に対する支援の必要性が取り上げられました。直接の犯罪被害者ではないが、兄弟姉妹が被害に遭ったことにより心身に悪影響を与える恐れがある子供についての支援です。生活面だけではなく、心の支援も行うことが認められたのが、2016 年、ごく最近のことなのです。

そして、本日の話を聞いて、改めて、自助グループの重要性を確認しました。

もう１つは、学校教育です。被害者の兄弟姉妹の支援には、教育機関が継続的に粘り強く取り組んでもらいたいと思っています。

〇一人ひとりの思いに沿った、きめ細かな支援を

全国被害者支援ネットワークの前理事長は、「被害者はみなオンリーワンである」と述べられています。共通する部分も多々あるけれど、やはり、一人ひとり持っている思いは違うので、その思いに沿ったきめ細かな支援を続けていく必要があると思います。

最後にもう一度、御報告いただきました皆様方に厚く御礼を申し上げますと共に、御参加いただいた方々に、ぜひ、本日の情報を拡散していただくことをお願いして、御挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

７．まとめと今後の方向性

（１）まとめ

①開催について

本シンポジウムは、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、新潟県、宮城県、香川県に続き、今年度の開催で８回目の開催となった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初の試みとなるオンライン配信により開催した。当日は、194 件の参加があり、専門家による講演と事例紹介、遺族の体験談発表、意見交換を実施した。

②参加者について

警察関係者、交通安全対策や交通事故相談窓口を担当する行政関係者、犯罪被害者支援団体関係者、医療従事者、法曹関係者、教育関係者、会社員、大学生等が参加した。

③広報について

本シンポジウムの開催について、警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等による広報活動を行った。また、関係機関等に参加を呼びかけるとともに、関係機関等の協力によりウェブサイト掲載や会員へのメール周知等、広域的な周知を行った。

④参加者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者アンケートにおいて、約 95 パーセントの回答者が「非常に有意義であった」もしくは「有意義であった」と回答した。

また、自由回答として、

・交通安全に関わる者として、交通事故被害者遺族の話を聞くことができ、大変貴重な機会だった。今後の業務に役立てていきたい。
・きょうだい遺族が抱えるつらさは多様で、深く長期間に亘るものと分かった。
・当事者や実際に支援に関わっている方の話を聴ける貴重な機会だった。
・同じような被害状況や家庭環境でも、遺族の心情は人それぞれであることが分かった。
・多くの子供達が「母親」から本当のことを聞きたいと思っていること、親の何気ない言葉や行動に傷ついていることを知った。
・子どもへの支援と親への支援は別であるということ、直接子どもへの支援が必要であること、事故から時間が経っていても継続した支援が必要であることが分った。
・他の被害者との経験の共有が大きな役割を果たしていることが分かり、行政として、どういった役割を果たせるか考えていきたいと感じた。
・きょうだい遺族を支援する仕組みが、今の日本にはほとんどないことに気づかされた。
・一番問題なのは、専門的な知識や理解を持って支援する側の人数が足りていないこと。

・心情に寄り添い、一人ひとりの遺族の意向に沿った支援を継続的に行うことが重要。被害者支援センターをはじめとする支援機関の充実強化や自助グループの活性化が必要。
・子供に相談する場があることを伝える、教員が子供の声を受け止める、子供の声を聴いた担任がスクールカウンセラーなどの専門家につなぎ、支援者につなぐことが必要。
・当事者の周辺における、パーソナルなフォロー（学校、親族、友人、SNS 等）と、「公共のフォロー」「社会的フォロー」が、多層で連携し合える仕組みと意識変革が必要。
・講演会を学校の授業などで、積極的に取り入れていくことも大事。
・地域の中でも継続的に支援できる、学校で講演を行って啓発に努め、教師を支えられる地域ボランティアを養成できると良い。
・親や他の家族と同じ考えを持たなくても良いということを、もっと早い段階で本人に伝えることが必要。
・関係機関がそれぞれの専門分野を組み合わせて支援する取組みを継続することが大切。
・友人や身近な人が犯罪被害者になってしまったとき、どのように接すれば良いのか、小学校・中学校・高校・大学などの各レベルで教育する必要があると感じた。
・心のケアはもちろん、経済的援助など物理的に安全安心にできる環境づくりが大切。
・学校の先生は「学校社会」という枠の中でのサポーターであり、むしろ、身近な地域社会で、家族を亡くした子供を理解し支えていくことが求められる。そうすることで、子供達が安心して生活できる場が広がり、頼れる人を見つけやすい場づくりにもつながる。そのために、当事者にも周りの人にも、情報提供と啓発を継続していくことが必要。
・求められる支援も要望も、人により時期により異なるので、声かけの回数は多い方が良い。声をかけるには知識を要するので、支援者側にも当事者意識が生まれると思う。
・支援する側が、きょうだいの思いをきちんと理解し、気持ちに寄り添いながら、適切な支援や声かけをする必要性があると感じた。
・子供と直接話をして、状況を知る必要がある。相談員のような専門家だけでなく、周りの人達で子供を支えることができるようにする必要がある。
・多くの人が被害者支援に関心を持ち、当事者や遺族の心性を理解しようとする姿勢を持ち続けるためにも、このような機会が増えることが大切である。
・アーカイブで視聴できると良い。
・接続障害などオンラインならではの難しさもあったが、全国どこでも参加できるのは良い点であり、今後もオンライン配信は続けてほしい。
・会場開催の場合であっても、オンライン配信もしてほしい。

等の回答があった。

（２）今後の方向性

①開催について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、初めてのオンライン開催となったが、出席者、視聴者ともにオンライン開催について概ね高評価であった。一方で、システムの煩雑さや進行方法等について課題があるため、今後もより多くの方が参加しやすい方法を検討する。

②参加者について

オンライン開催となったことにより、全国からの参加があり、教育関係者、医療関係者等幅広い分野からの参加者があった。

今後も、子供に接する機会が多い教育関係者を始め、より多くの分野からの参加に向けた働きかけを検討する。

③広報について

警察庁を含めた関係省庁ウェブサイトやメールマガジン、ツイッター等による周知のほか、関係団体等からの周知を行った。今後もより効果的な広報活動を検討する。